

東京ガスの特高・高圧電力

ご契約中のお客さま向けマニュアル

(運用ガイド)

作成：平成 28 年 5 月 1 日

改訂：令和 8 年 2 月 1 日

Ver. 3.7

東京ガス株式会社

目次

1. 停電時等の連絡体制について	3
(1) 連絡体制について（自家発電設備の停止：自家発補給電力ご契約中のお客さま）	3
(2) 連絡体制について（突発停電時）	4
(3) 連絡体制について（計画停電時）	5
2. 電気料金のご請求およびお支払いについて	6
(1) 検針～ご請求の流れ	6
(2) 電気ご使用量・ご請求内容のお知らせサービス（myTOKYOGAS ビジネス）	7
(3) 電気料金支払情報のご指定およびご変更	7
3. 送配電網、受電設備および計量器に係わる工事のお申込について	9
(1) 工事申込み～工事実施の主な流れ	9
(2) 工事費負担金の精算について	10
4. 契約電力の変更について	11
(1) 実量制のお客さま（小売供給約款第7条(1)ロにより契約電力を定める場合）	11
(2) 協議制のお客さま（小売供給約款第7条(1)イにより契約電力を定める場合）	11
5. 契約名義の変更	11
6. 契約情報（法人名・需要場所名等）の変更について	11
7. 解約について	11
8. myTOKYOGAS ビジネスのご利用について	12
(1) 利用開始方法	12
9. 各種お問い合わせ先	13
(1) 停電や送配電設備に関するお問い合わせ先（東京電力パワーグリッド株式会社）	13
(2) 契約内容、ご使用状況、ご請求情報およびその他に関するお問い合わせ先（東京ガス）	13
(3) その他	13

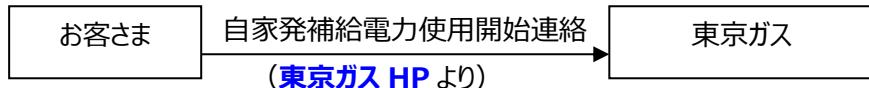
弊社小売供給約款、および、本文内にて引用している別紙は下記 URL（東京ガスホームページ内）に掲載しています。お手数ですが、必要に応じてダウンロードいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

https://eee.tokyo-gas.co.jp/gas_power/power/high_voltage/userguide/index.html

1. 停電時等の連絡体制について

(1) 連絡体制について（自家発電設備の停止：自家発補給電力ご契約中のお客さま）

(ア) 定期点検等の理由から計画的に停止させる場合



- 自家発電設備停止日を決定された後、**自家発補給電力使用開始日の3日前まで**に、東京ガス HP 上のフォームよりご連絡をお願いいたします。myTOKYOGAS ビジネスにログインのうえ、契約情報照会画面よりご契約情報をご確認いただける状態でのお手続きを推奨いたします。ご連絡にあたっては、需要場所名・需要場所住所・お客様番号・供給地点特定番号の入力が必須となります。
myTOKYOGAS ビジネスへの会員登録が未済のお客さまは「8. myTOKYOGAS ビジネスのご利用について」をご参照のうえ、お手続きをお願いいたします。

■東京ガス HP（特別高圧・高圧をご契約中のお客さま）

https://eee.tokyo-gas.co.jp/gas_power/power/high_voltage/userguide/index.html

■自家発補給電力の使用開始・休止のご連絡フォーム※

<http://supply-hv.tg-eee.jp>

※右記 QR コードからもご連絡フォームへアクセスいただけます。



<参考：myTOKYOGAS ビジネス ログイン URL・契約情報照会画面・ご参照いただく箇所（赤枠）>

**myTOKYO GAS
ビジネス**

<https://mtgbiz.tokyo-gas.co.jp/>

myTOKYO GAS ビジネス

料金 ▾ 使用量 ▾ **契約情報 ▾** 会員情報 ▾ サービス ▾ お知らせ ▾ ログアウト

契約情報照会 > 契約情報電子交付書面 >

契約履行状況 >

契約情報照会 **契約履行状況** **契約情報電子交付書面**

3XXX-XXX-XXXX **株式会社○○ (需要場所名)** 切替

ご使用場所住所 **東京都○○ (需要場所住所)**

ご使用者名

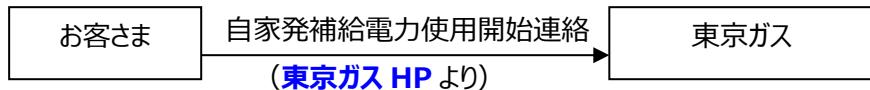
ご使用場所店名・屋号

契約情報照会 日付を選択

お客様情報

お客様番号	3XXX-XXX-XXXX
供給地点特定番号	00-0000-0000-0000-0000

(イ) 故障等により突発的に停止した場合



- できるだけすみやかに (ア) と同様に東京ガス HP 上のフォームよりご連絡をお願いいたします。
- 自家発補給契約のみを東京ガスとご契約のお客さまは、別途お配りしている「（単独で自家発補給契約をご締結のお客さま）自家発補給電力に関する連絡について」をご覧いただき、停止より **1時間以内** に所定のメールアドレスへ連絡をお願いいたします。（場合によっては日報等を確認させていただく場合があります。）

【受領の確認】

ご連絡フォームにご記入いただいたメールアドレスへ、お申込み内容を記載した自動返信メールをお送りします。自動返信メールをもって、受領のご連絡に代えさせていただきます。内容をご確認いただき修正が必要な場合は、お手数ですが改めてフォームからのご連絡をお願いいたします。なお、お申込みいただいた内容について、お電話もしくはメールにて確認させていただく場合がございます。万が一自動返信メールが届かない場合は、9.(2)のお問い合わせ先までご連絡ください。

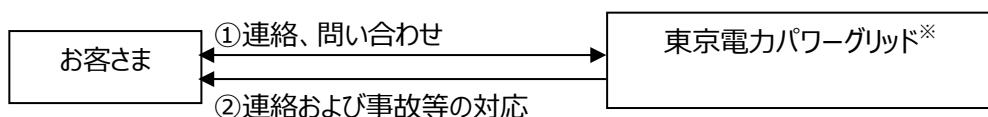
※迷惑メールフォルダに振り分けられていないか、@tokyo-gas.co.jp からのメールが受信可能か、必ずご確認をお願いいたします。

【復旧時の連絡】

上記 (ア) (イ) 問わず、自家発電設備が復旧した際には、**すみやかに自家発補給電力使用開始連絡時と同様のフォームにて自家発補給電力使用休止日時のご連絡を東京ガスへお願いいたします。使用開始時にご連絡いただいた日時と変更がない場合においても、必ずご連絡をお願いいたします。**

(2) 連絡体制について（突発停電時）

(ア) 停電が発生した場合



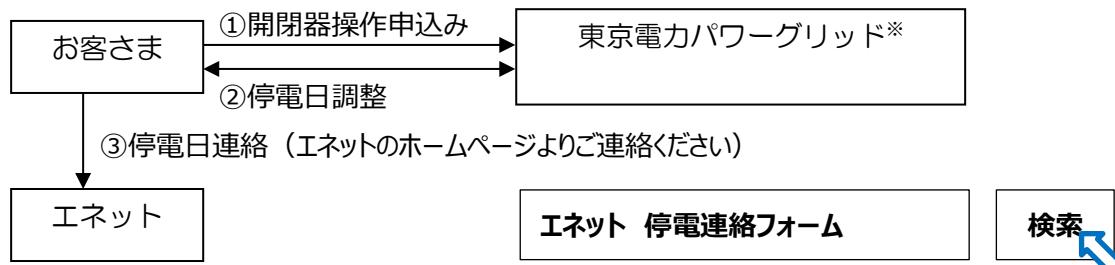
- お客様設備の故障、事故等による停電は、従来通り電気主任技術者にお問合せください。
- 東京電力パワーグリッド株式会社との間で運用申し合わせ書等を取り交わされているお客様につきましては、上記①、②は運用申し合わせ書等に記載の連絡先・手順にてお願ひいたします。

※連絡先につきましては、本書「9. 各種お問い合わせ先 (1)送配電網、受電設備および計量器に係わるお問い合わせ先」をご確認ください。

(3) 連絡体制について（計画停電時）

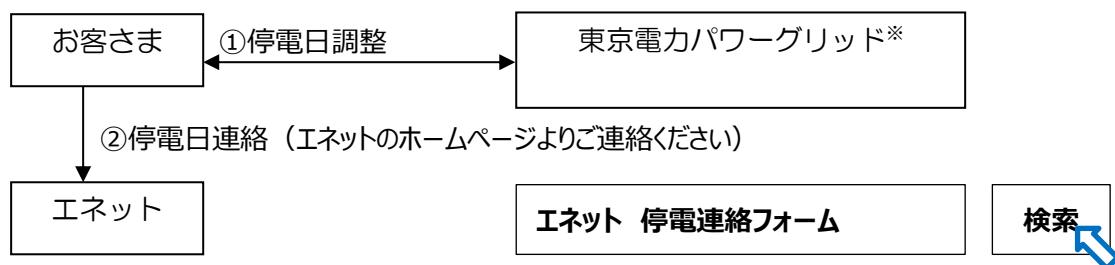
常用契約電力が 5,000kW 未満のお客さまにつきましては、エネットへの連絡（下記③）は不要となります。

(ア) お客様の作業により配電線路の停止が必要な場合



- ・ お客様側のみの停電作業（配電路の停止が必要ない場合）については①②は不要となります。
- ・ 現状開閉器操作申込を必要とされていないお客様につきましては①②は不要となります。
- ・ ③につきましては、停電日を決定された後、**停電日の1週間前まで**にご連絡をお願いいたします。
- ・ 東京電力パワーグリッド株式会社との間で運用申し合わせ書等を取り交わされているお客様につきましては、上記①、②は運用申し合わせ書等に記載の連絡先・手順にてお願いいたします。

(イ) 東京電力パワーグリッド株式会社又は他のお客さまの作業により配電線路の停止が必要な場合



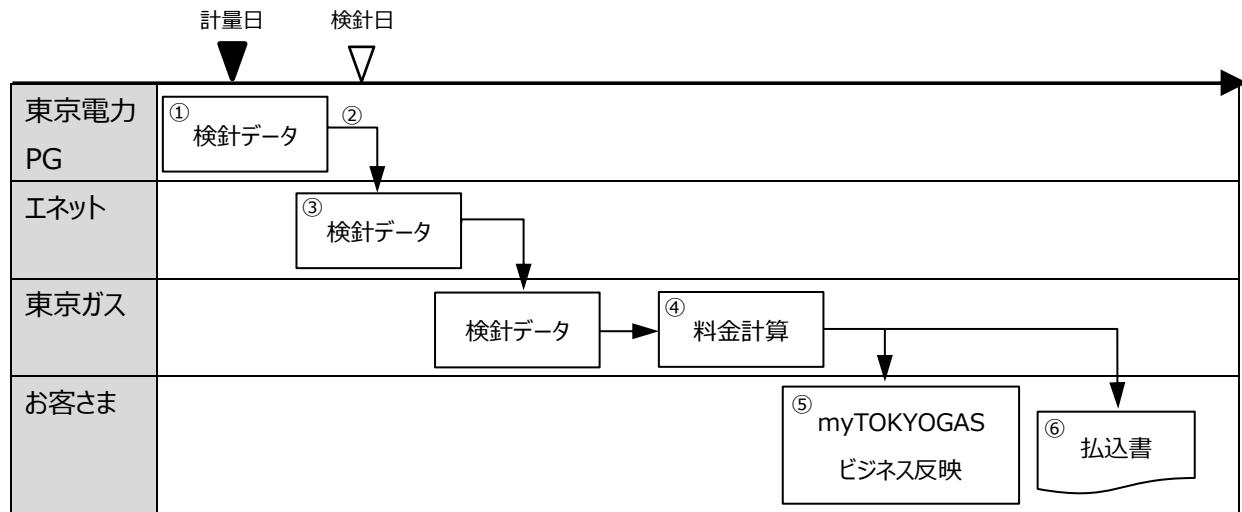
- ・ 東京電力パワーグリッド株式会社または他のお客さまの作業により停電が必要な場合は、東京電力パワーグリッド株式会社とお客様の間で停電作業の日時調整を実施していただきます。
- ・ ②につきましては、停電日を決定された後、**停電日の1週間前まで**にご連絡をお願いいたします。
- ・ 東京電力パワーグリッド株式会社との間で運用申し合わせ書等を取り交わされているお客様につきましては、上記①、②は運用申し合わせ書等に記載の連絡先・手順にてお願いいたします。

※連絡先につきましては、本書「9. 各種お問い合わせ先 (1)送配電網、受電設備および計量器に係わるお問い合わせ先」をご確認ください。

2. 電気料金のご請求およびお支払いについて

(1) 検針～ご請求の流れ

■電気料金ご請求までのイメージ



No	項目	内容
①	計量日 ^{※2}	・前月の計量日から、当月の計量日前日までの期間の使用電力量等（以下「検針データ」といいます）を記録型計量器（電気メーター）で記録します。 ※2：計量日はお客さまごとに異なります。
②	検針日 ^{※3} (検針データ提供)	・東京電力パワーグリッドより、エネットへ検針データが提供されます。 ※3：検針日は原則、 計量日+5 営業日以内 となります。
③	検針データ集計	・エネットがお客さまの検針データを集計し、検針日から1営業日以内に東京ガスへ送信します。
④	料金計算	・東京ガスが検針データを受領し、速やかにお客さまの電気料金を計算します。
⑤	myTOKYOGAS ビジネスへの反映	・電気料金計算完了の翌日より、myTOKYOGAS ビジネスでご請求金額をご確認頂けます。
⑥	払込書の発行	・電気料金計算完了後、1営業日以内に「払込書」を発送いたします。
⑦	お支払い期限日	払込み（払込書払い）の場合：払込書発行日の翌日から起算して30日目 口座振替の場合：口座振替の事前通知書（口座振替請求のお知らせ）発行日の翌日から起算して30日目 クレジットカード払いの場合：myTOKYOGAS ビジネスに記載の請求年月日の翌日から起算して30日目

- 東京電力パワーグリッド株式会社からの検針データの提供は遅れる場合がございます。その場合はその後のフローについても若干遅れがかかる場合がございます。目安として、検針日より7営業日以内に払込書を発行するようにいたします。
- 営業日は土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日および、弊社が休日として定める日を除く日といたします。

(2) 電気ご使用量・ご請求内容のお知らせサービス (myTOKYOGAS ビジネス)

払込書および口座振替請求のお知らせをお届けさせていただく頃に、1ヶ月の電気ご使用量・ご請求内容の確認をご希望される場合は、myTOKYOGAS ビジネスの「電気料金・ご使用量実績照会サービス」をご使用ください。

本サービスは、お客さまの電気ご使用量・ご請求内容をmyTOKYOGASビジネス上でご確認いただけるサービスです。（お客さまの料金計算が完了次第、翌日よりご請求内容を照会頂けます。料金計算のタイミングにつきましては、2.(1)をご確認ください。）

本サービスのお申込、ご使用方法につきましては、本書「8. myTOKYOGAS ビジネスのご利用について」をご参照ください。

(3) 電気料金支払情報のご指定およびご変更

電気料金支払情報の変更を希望される場合につきましては、変更を希望されるご請求月の**計量日より2ヶ月前**までに、**別紙3**に必要事項をご記入頂き、ご契約者ご捺印の上、お申込いただきますようお願いいたします。

なお、新規にご登録いただく口座より自動振替を開始されるお客さまにつきましては、別紙3に加えて、**口座振替・自動払込申込書**が必要となります。口座振替・自動払込申込書を要する場合、9.(2)お問い合わせ先の東京ガス業務用電力契約センターにご連絡をいただければ、業務用電力契約センターより**口座振替申込書**をお送りさせていただきます。口座情報等の必要事項のご記入および銀行へのお届け印によるご捺印をいただき、別紙3とともにご返送いただきますようお願いいたします。（口座振替・自動払込申込書が添付されておらず、別紙3のみをお送りいただいた場合は別紙3記載のご住所に口座振替・自動払込申込書を送付いたしますので、1週間以内にご返送ください。）

なお、契約途中で新たに自動振替を設定する場合、**振替対象となるご請求の計量日の2か月以上前までに別紙3、および口座振替・自動払込申込書**をご提出ください。

〈参考：口座振替・自動払込申込書〉

運用ガイド

■口座振替によるお支払い時のご注意事項

①振替日

原則として、ご使用月の翌月 27 日が振替日となります（金融機関休業日の場合は翌営業日）。ただしお客さまと弊社の間で予め別の日を振替日として合意した場合は、その合意した日を振替日とします。

②延滞利息

支払期限日の翌日から支払い日までの期間に応じて小売供給約款に基づき計算される延滞利息をお支払いいただきます。なお、支払期限日を超過していた場合であっても、口座振替請求のお知らせに記載されている振替予定日に振替された場合、延滞利息は発生しないものとします。

延滞利息は、お客さまが延滞利息の計算対象となる電気料金を支払われた直後に計量日が到来する電気料金と合わせて、当該電気料金の支払期限日にお支払いいただきます。

③振替不可時

万が一振替いただけなかった場合、払込書にて再度ご請求いたします。

なお、その際の振込手数料は東京ガスにてご負担させていただきます。また、指定された口座が解約となっている場合、翌月以降は払込書でのお支払いとなります。

④口座振替設定期間

口座振替の設定に 2 か月程度要する可能性があるため、契約期間中のお申込を頂いた場合、設定が完了するまでは払込書によるお支払いとなります。

■クレジットカード払いによるお支払い時のご注意事項

①振替日

お客さまとクレジットカード会社で決められた振替日となります。

②延滞利息

支払期限日の翌日から支払い日までの期間に応じて小売供給約款に基づき計算される延滞利息をお支払いいただきます。延滞利息は、お客さまが延滞利息の計算対象となる電気料金を支払われた直後に計量日が到来する電気料金と合わせて、当該電気料金の支払期限日にお支払いいただきます。

③振替不可時

万が一クレジットカードから電気料金のお支払いができなかつた場合、払込書にて再度ご請求いたします。

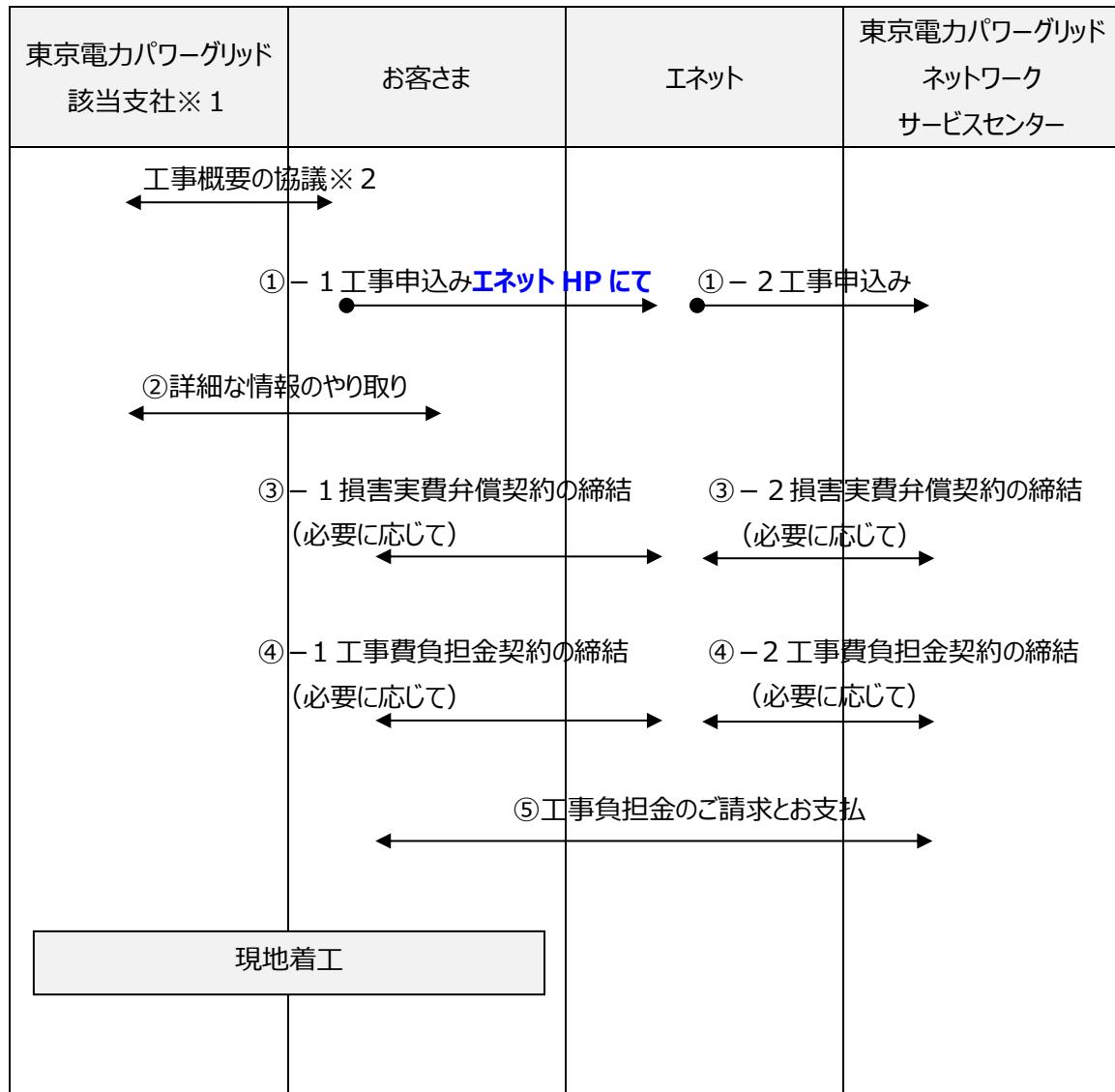
なお、その際の振込手数料は東京ガスにてご負担させていただきます。また、指定されたクレジットカードが無効となっている場合、翌月以降は払込書でのお支払いとなります。

④クレジットカード払いによるお支払いの開始について

本書「9. 各種お問い合わせ先 (2)契約内容、ご使用状況、ご請求情報およびその他に関するお問い合わせ先（東京ガス）」へご連絡いただければ、申込書（はがき）をお送りいたしますので、必要事項を記入いただき、ご投函ください。

3. 送配電網、受電設備および計量器に係わる工事のお申込について

(1) 工事申込み～工事実施の主な流れ



※1：連絡先につきましては、本書「9. 各種お問い合わせ先 (1)送配電網、受電設備および計量器に係わるお問い合わせ先」をご確認ください。

※2：工事概要の事前協議（お客さま⇒東京電力パワーグリッド）

必要に応じてお客さまと東京電力パワーグリッド該当支社にて工事概要の協議を行っていただきます。工事費発生の確認と発生する場合の工事費負担金概算額の確認、工期の確認および工事申込みの期限等をご確認ください。協議後発行される協議番号は、工事申込書へご記入いただきます。

事前協議の申込は、東京電力パワーグリッド該当支社へ、以下の URL から行うことができます。

「供給事前協議申込 WEB 受付サービス」：東京電力パワーグリッドホームページ

<http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/consult/index-j.html>

①工事申込み（お客さま⇒エネット）

エネットホームページから工事申込み手続きをお願いいたします。

<https://www.ennet.co.jp/index.html>

エネット 工事申込	検索 	工事に関する問合せ先：0120-2233-79
-----------	--	-------------------------

エネットホームページの工事申込書依頼フォームより工事申込書をダウンロード後、冒頭に記載される注意をご確認いただき、必要事項のご記入およびご捺印*の上、エネットに直接お申込みください。工事申込書依頼フォームがご利用いただけない場合は、別紙4をご記入およびご捺印*の上、下記アドレスへメールにてお申込みください。工事申込書依頼フォームもしくはメールでお申込み後、本書の郵送は不要です。（*: ご契約者さまもしくは工事費負担金のお支払に関する責任者さまの捺印をお願いします）。

工事日まで2週間以上日の数がない場合、東京電力パワーグリッドへの申込ができません。必要書類の不備等により、お客さまの希望日に工事を実施することができない可能性がありますので、余裕を持った申込をお願いいたします。

・必要書類：単線結線図、工事箇所がわかる図面（付近図、機器配置図 等）

お申込み方法にかかわらず、必ずご提出ください。

・メールアドレス：kouatsu-kouji@ennet.co.jp

②詳細な情報のやりとり（お客さま⇒東京電力パワーグリッド）

お客さまと東京電力パワーグリッド該当支社にて工事実施に向けた詳細な情報のやりとり、協議を行っていただきます。

③損害実費弁償契約の締結（お客さま⇒東京電力パワーグリッド）

損害実費弁償契約とは、お客さまが工事申し込みを取り消し、東京電力パワーグリッドが実施（準備を含む）した工事が不要となる場合に発生する損害を支払う契約です。工事申込みから着工までの期間が短い場合において、東京電力パワーグリッドの資材手配、設計等の早期着手が求められる場合に必要となります。（同じ内容の契約を、お客さまとエネット、エネットと東京電力パワーグリッドにて締結いたします。）

④工事費負担金契約（お客さま⇒エネット、エネット⇒東京電力パワーグリッド）

工事費負担金のお支払いについての契約です。（同じ内容の契約を、お客さまとエネット、エネットと東京電力パワーグリッドにて締結いたします。）

⑤工事費負担金のご請求とお支払い（お客さま⇒東京電力パワーグリッド）

工事申込書に基づき、工事費負担金の請求がある場合、原則、当該電力会社と直接手続きをしていただきます。当社もしくはエネットを経由してお支払いいただく場合は、お客さまからお支払いいただいた工事負担金を、当社もしくはエネットから当該電力会社へ支払います。

（2）工事費負担金の精算について

実施される工事の中で、東京電力パワーグリッドが予定している工事内容が変更された場合、先にいただいた工事費負担金と実際の工事費とに差額が発生した場合、本差額を精算することとなります。

4. 契約電力の変更について

(1) 実量制のお客さま（小売供給約款第7条(1)口により契約電力を定める場合）

設備の変更（増設・減設等）により、契約電力の変更をご希望される場合は、**別紙5-1**に必要事項をご記入の上、変更を希望される契約電力分の根拠となる資料（例：**別紙5-2**）を作成し、**変更を希望される月の計量日の2ヶ月前まで（※）**にお申込ください。あわせて、お申込いただいた書類の控えをお客さまにて保管してください。なお、ご連絡をいただいた後、契約変更の手続き等について、担当よりご連絡を差し上げる場合がございます。

(2) 協議制のお客さま（小売供給約款第7条(1)イにより契約電力を定める場合）

契約電力の変更をご希望される場合は、**別紙5-1**に必要事項をご記入の上、**変更を希望される月の計量日の2ヶ月前まで（※）**に送付ください。なお、設備の変更（増設・減設等）で「直近1年間の最大需要電力の実績以外に契約電力の変更を希望される場合」、あるいは「契約電力を変更した後さらに契約電力の変更を希望される場合」は、**別紙5-1**と併せて変更を希望される契約電力分の根拠となる資料（例：**別紙5-2**）を作成の上、添付してください。あわせて、お申込いただいた書類の控えをお客さまにて保管してください。ご提出後に、契約変更の手続き等について、担当よりご連絡を差し上げる場合がございます。

5. 契約名義の変更

契約名義の変更をご希望される場合は、**変更を希望される月の計量日の1ヶ月前まで（※）**に**別紙6**に必要事項をご記入の上、新旧両ご契約者様のご捺印をいただき、本書をご郵送ください。あわせて、お申込いただいた書類の控えをお客さまにて保管してください。

契約名義の変更日は計量日での切り替えとなります。

6. 契約情報（法人名・需要場所名等）の変更について

契約情報（法人名・需要場所名等）の変更をご希望になる場合は、**変更を希望される月の計量日の1ヶ月前まで（※）**に**別紙7**に必要事項を記入の上、ご契約者様のご捺印をいただき、本書をお送りください。あわせて、お申込いただいた書類の控えをお客さまにて保管してください。

7. 解約について

解約をご希望される場合は、**原則変更を希望される月の計量日の3ヶ月前まで（※）（建物解体・撤去・閉店等の場合はこの限りではありません）**に**別紙8-1（複数需要場所ご契約中のお客さまは別紙8-2）**に必要事項をご記入の上ご契約者様のご捺印をいただき、書面にて通知ください。あわせて、お申込いただいた書類の控えをお客さまにて保管してください。（詳細は弊社小売供給約款をご参照ください。）

※締切間近のご提出の場合、ご希望月に間に合わない場合があるため、十分余裕をもってお申込みください。

8. myTOKYOGAS ビジネスのご利用について

(1) 利用開始方法

myTOKYO GAS
ビジネス

https://eee.tokyo-gas.co.jp/gas_power/member/mytokyogasbiz/index.html

myTOKYOGAS ビジネスのご利用につきましては、上記、myTOKYOGAS ビジネスサイトで承っております。メールアドレスを登録後、会員登録手続き用 URL をお知らせするメールが届きますので、URL より新規会員登録のお手続きをお願いいたします。お手続き完了後、会員 ID をお知らせするメールが届きます。

なお、登録に必要となるお客さま番号（3xxx-xxx-xxxx）はご契約時にお送りしている「高圧電力供給お申込み手続き完了のご案内」を、登録電話番号は「小売供給契約申込書（兼契約書）」をご確認ください。ご不明な場合は弊社営業担当へご確認ください。

9. 各種お問い合わせ先

(1) 送配電網、受電設備および計量器に係わるお問い合わせ先

東京電力パワーグリッド株式会社（停電・設備に関するお問い合わせ）

受付：日・祝日、年末年始を除く、9:00～17:00

TEL1：0120-995-007

TEL2：03-6375-9803

- 電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願いいたします。
- 停電など緊急のご用件については、全日 24 時間承ります。

(2) 契約内容、ご使用状況、ご請求情報およびその他に関するお問い合わせ先

東京ガス株式会社 業務用電力契約センター（特別高圧・高圧電力受付）

受付：土・日・祝日除く、月曜～金曜日 9:00～17:00

TEL：0120-544-536

FAX：03-6911-2935

- 対応品質向上のため、通話内容を録音させていただいております。
- 各種変更申込書類提出についてはFAXでコピーをお送り頂いた後に、押印が必要な書類である場合は当センターより原本返信用の封筒をお送りいたしますので、原本をご返送ください。
- FAX 送付時は必ず「東京ガス株式会社 業務用電力契約センター宛」と明記の上送付頂き、送信確認のお電話をお願いいたします。

(3) その他

お客さまとのご契約に関するお手続は（1）（2）の場合を除き、東京ガスまたは東京ガスの代理店（東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社）が行います。

以上